

【取扱い厳重注意】

平成23年9月14日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 加藤 経将

平成23年9月13日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

独立行政法人原子力安全基盤機構

企画担当理事付特任参事 福島 章

2 聴取日時

平成23年9月13日午前9時55分から同日午前11時37分まで

(休憩なし。)

3 聴取場所

内閣官房東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会

第1聴聞室

4 聴取者

参事官補佐 加藤 経将

主 査 千葉 哲

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし (理由：(「対象者の希望による。」など簡潔に記載))

第2 聴取内容

事故時の状況及びその対応について

別紙のとおり

第3 特記事項

特になし。

以上

【取扱い厳重注意】

別紙

【経歴等】

- 私は、現在、原子力安全・保安院（以下「保安院」という。）に籍を置きながら、独立行政法人原子力基盤機構（JNES）に出向しているが、事故発生時においては保安院から警察庁に出向し、技術審議官として勤務していた。
- 福島原子力発電所における事故の発生を受け、保安院への併任辞令が発令されたため、3月14日以降、保安院の職員として、官邸地下に設置された緊急参集チームにおいて事故対応に従事していたので、今回のヒアリングでは緊急参集チームにおける事故対応の状況を中心に説明する。

【3月11日から13日までの状況】

- 私は、3月11日の地震発生時、
東海道新幹線で名古屋に向かっている途中であった。
地震の発生により、乗車していた新幹線が停止したのだが、程なく運転が再開されたため、そのまま名古屋のホテルに入り、テレビを見たところ大変な状況になっていたため、その当日は名古屋市内にある中部管区警察局に行き、そのまま夜まで待機していた。
- 私は、こうした災害が発生した場合には、警察庁21階に設置される総合対策本部に参集し、全国の機動通信警察隊のオペレーションの指揮に当たることになるのだが、翌12日
本庁に了解を得たうえで
東京に戻り、17時ころには警察庁21階に設置された総合対策室に入った。
- 私が警察庁総合対策室に入る少し前の15時36分に1号機が爆発していたため、総合対策室に入ると、次長から「一体、何が起こったんだ。」と聞かれたので、具体的な状況について把握していなかったものの、あくまで一般論として、「格納容器が爆発したのではなく、建屋に抜けたガスが爆発したのだと思います。今後はベントを行って圧力を下げ、原子炉に注水する必要があります。」という説明をした。
また、そのころ、テレビでは1号機の爆発を取り上げていたことから、警察庁幹部からの求めに応じ、こうしたマスコミ情報について一般的な解説を行っている。
- 13日昼ころ、保安院で人手が足りないので、14日から保安院で事故対応に当たるよう指示があったため、夕方に経産省の事務次官のところ顔を出したところ、
警察との連絡役も含めて、しっかりやって欲しい。
との指示を受けた。
その日は、
自宅が
被害を受けていたため、一旦自宅に戻って片付け等をし、翌14日から保安院ERCに出勤した。

【3月14日の状況】

- 14日に保安院ERCに出勤したところ、寺坂院長と平岡次長がおり、平岡次長と話をした記憶がある。誰をどこに配置するかというプレイヤーの割り付けについては

【取扱い厳重注意】

土井課長が担当していたのだが、土井課長から、

福島さんには官邸の緊急参集チームに行ってもらいたいと思います。

と言われ、午後から緊急参集チームに合流することとなったのだが、11時1分に3号機が爆発し、ERC内が騒然とした空気になった。

- 官邸地下に設置された緊急参集チームに入ると、平岡次長がメインテーブルに座っていたのだが、特に引き継ぎもなく「しばらく後ろに座って雰囲気を見ておいてくれ。」と言われたので、メインテーブルの後ろの席に着席した。
- 夕方ころ、平岡次長がいなくなったので、私がメインテーブルに座ったのだが、このころの緊急参集チームは、何か議論するというよりは、ずっとメインテーブルに座り、各省庁から情報が入れば、それについて伊藤危機管理監が質問をし、各省庁はそれに対して回答するという状況であった。
- 私が緊急参集チームに合流した14日午後は、3号機の爆発後、2号機のRCICが停止し、早期に海水を注入するため、ベント準備が進められているという状況であった。

その後、現場においてベント準備を進めるも、なかなか弁が開かずに減圧操作が進まず、ようやく19時過ぎころに海水注入を開始したが、ポンプ車が停止したり、弁の開状態が維持できなかつたりと、2号機の減圧、注水作業が難航していた状況が続いていたのだが、こうした状況については、内閣官房（安危担当）の参事官か補佐からアナウンスがあったと思う。

保安院からペーパーが送られてくることがあるのだが、一度、保安院から送られてきたペーパーがそのまま配付されてしまったので、配付する前には私のところに必ず持ってくるように指示し、私のところで、情報の内容により配付の可否を決めるようになった。

- 現場においてベントを進めるに当たって、コンプレッサーやバッテリーが必要となってきたが、緊急参集チームには、こうした資機材の調達に関する調整は行っていなかった。

緊急参集チームにおいては発電所の中の事象についてどうするかというよりも、周辺環境、バックアップをどうするかといった対応がメインであった。

- 緊急参集チームに入って間もなく、国交省から保安院に対して、
運転手への状況説明や除染等のケアを前提として、避難用のバス、運転手を手配したのに、こうしたケアがまったくなされていない。

というクレームが寄せられた。

私は、そのクレームを受けてすぐに、保安院ERCに連絡し、すぐに除染等のケアを実施するための計画を作成するよう指示したのだが、結局、運転手等へのケアが実現されたのは17日ころになってしまったと記憶している。

- 緊急参集チームにいる間、寺坂院長や平岡次長と直接連絡を取ったことはない。
官邸5階においては菅総理、枝野官房長官、海江田大臣、細野補佐官といった政治家の方々を中心とした検討が行われていたようであるが、私はずっと緊急参集チームにおり、そこでの検討に参加したことはない。伊藤危機管理監は官邸5階にも上がっていたようであり、詳しい内容は憶えていないが「総理のところ、こういう話があ

【取扱い厳重注意】

りました。」とアナウンスしていたと思う。

また、5階には保安院の安井部長が上がっていたという話は聞いていたが、官邸では一度も顔を合わせていない。

【3月15日の状況】

- 14日から15日にかけては、2号機が状況が過酷なものとなっており、現場においては必要最小限の人員を残して退避するという検討がなされていたとのことであるが、15日未明ころに内閣官房の安危担当の参事官か補佐からその情報がアナウンスされていたと思う。

この時のニュアンスとしては「全員が福島第一発電所からいなくなる。」というのではなく、必要最小限の人員を残して退避するというものであったと記憶している。

- 地下にいたのであまり時間の感覚はないのだが、オフサイトセンターの要員が福島県庁に移るというアナウンスがあったと思う。

その後、防衛省の方から「オフサイトセンターが撤退するという話が伝わったようで、現場の自衛官が浮足立ちちゃってるんだけど。」と聞かれたので、保安院ERCに確認の上、「移動が可能かどうか確認するため、先遣隊が出発しただけだそうです。」と回答している。

- 東電の清水社長が福島第一発電所の退避の件で官邸に来たという話もまったく把握していなかった。
- 6時ころ、菅総理、枝野官房長官、海江田大臣、細野補佐官といった方々が東電本店に赴き、そのまま統合対策本部が立ち上げられているのだが、緊急参集チームでアナウンスがあったという明確な記憶はない。

しかし、危機管理監が総理が官邸を離れることを知らないはずもなく、こうした重要事項についてアナウンスされないはずもないので、そういったアナウンスがなされていると考えるのが自然である。

また、その当時、統合対策本部が立ち上がることとなった経緯についても把握していなかったのだが、私も含め緊急参集チームでは、総理が決定したことについては結果を受け入れるだけであり、その理由等について議論するという雰囲気ではなかったと思う。

- 菅総理等が東電本店に行っているころ、2号機、4号機が爆発しているのだが、この爆発を受けて、福島第一発電所の作業員が福島第二発電所に退避しているが、この状況についても内閣官房（安危担当）の参事官か補佐からアナウンスがあったと思う。
- 福島第一発電所については、3月12日18時25分に

半径20km圏内の住民に対する避難指示

が出ていたのだが、2号機、4号機の爆発後に伊藤危機管理監の席に呼ばれ、「避難区域の設定について意見を聞かせてほしい。」と言われている。

この時点においては、福島第一発電所のみならず、福島第二発電所についても避難指示が出されていたため、避難区域を拡大した場合には避難する人数が膨大なものとなるため、

避難のためのバスや運転手の確保も困難な状況であり、混乱を招きかねな

【取扱い厳重注意】

いので、避難範囲を30kmまで拡大するというよりは、屋内退避をしっかりとやった方がいいと思います。

という説明をしているが、伊藤危機管理監がほかの省庁に意見を聞いているかどうかは分からない。

説明の後、伊藤危機管理監から

20km～30kmの屋内退避指示

20km～30kmの避難指示

の2パターンの指示書の案文を作成するよう指示を受けた。

ただ、保安院の事務方においては、閣議決定において、事務局は内閣官房に置くといったことが書かれているので、案文については内閣官房で作成するのではないかとといった意見もあったのだが、高橋危機管理審議官によれば、事務局を内閣官房に置くとしたのは平たく言えば間違いであり、本来、発電所内部の事象や原子力防災について判断を行うのは保安院であるため、保安院で作成すべきとのことであった。

私自身、今回の原子力災害対応において、保安院が中心的な役割を果たすのは明らかであり、全くその通りだと思い、このような緊急事態において消極的権限争いをしても仕方がないと考え、保安院長にも確認をして、事務方に早急に案文を作成するよう指示した。

その後、指示書の案文がなかなか送られてこなかったため、伊藤危機管理監から「早く持って来い。」と言われたことを憶えている。

できあがった案文を伊藤危機管理監に渡したところ、伊藤危機管理監はそれを持って官邸5階に上がっていったのだが、その時、私は「原子力安全委員会の意見も聞いた方がいいと思います。」と申し添えている。

この時、緊急参集チームの要員ではないため、原子力安全委員会の事務局は緊急参集チームにいなかったのだが、私から伊藤危機管理監に対して「原子力安全委員会の事務局も呼んだ方がいいと思います。」と進言し、その後、事務局長が常駐するようになった。

その後、11時に福島第一発電所から半径30km以内の住民に対して屋内退避指示が出たのだが、緊急参集チームにおいては、住民に周知するための方策として、福島県のホームページに掲載してもらおうといった話も出ていたと思う

- 9時台には4号機建屋において火災が発生しており、関係する省庁がバイで検討していた可能性はあるが、私としては緊急参集チームにおいて火災の対応について議論がなされた記憶はない。
- 時期ははっきりしないが、途中から東電の連絡要員が緊急参集チームに詰めるようになり、その後、17日、18日ころから東電の高橋フェローが常駐することとなった。これについては、説明を求められてしっかり対応できる人ということで常駐することになったのだと思うのだが、高橋フェローが来たのがきっかけとなり、メインテーブルに東電の席が設けられるようになった。
- 3月中には避難区域においては避難した住民の一時帰宅について議論がなされるようになった。

伊藤危機管理監は、緊急参集チームはあくまで緊急事態への対応のためであり、一

【取扱い厳重注意】

時帰宅等の支援については別の組織で実施すべきと考えていたようだが、現実にはこうした支援を行う組織がないため、当分の間、緊急参集チームでこれらの業務に当たらざるを得ない状況であった。

一時帰宅については一定のルールを作って実施する必要があるのだが、緊急参集チームにいる私以下の保安院の職員でたたき台を作成しているなど、3月下旬くらいになると緊急参集チームの業務もこういった内容にシフトしていった感がある。

- 緊急参集チームについては、朝、夕の2回、緊急参集チーム協議を行っていたのだが、5月中旬ころまでは連日行われていたが、対応の第一フェーズを終了したという理解で6月下旬までは週2回となった。

私は、5月16日に保安院に帰任し、JNESに出向しているのだが、保安院特別顧問という役職がついていることから、7月の解散まで緊急参集チームでの対応に従事していた。

以 上